

平成30年度中野区業務委託の提案制度における採用業務の決定について

中野区業務委託の提案制度による平成30年度の提案業務について、審査の上、次のとおり採用業務を決定した。

1. 目的

「中野区区民公益活動の推進に関する条例」に基づき、区民団体の公益活動を推進するため、公益活動を行う区民団体の発意により、区からの業務委託を提案できる制度であり、区の業務としてふさわしいものを選定し、その実施を提案団体に委託する。

2. 事業の募集経過

(1) 説明会の開催

日 時 6月25日(夜間)、26日(午前)計2回
場 所 中野区役所会議室
参加人数 16人

(2) 事業の募集期間

7月17日(火)～27日(金)

(3) モデル事業の提示

区民団体への業務委託を促進するため、委託になじむ事業業務の例を区が「モデル事業」として提示し、団体から具体的な事業の提案を求めることができるとしており、平成30年度の提案業務について次の提示を行った。

モデル事業名/担当所管	内容
ペアレントメンターの養成 /子ども特別支援担当	子どもの障害や発達に不安や戸惑いを感じる保護者の支援を目的とした、同じ障害のある子どもを育てる保護者が相談相手となる「ペアレントメンター」の養成

※ペアレントメンター：発達障害者の子どもを持つ親であって、その経験を活かし、子どもが発達障害の診断を受けて間もない親などに助言を行う者（厚生労働省ホームページより）

(4) 応募業務数

4業務（うちモデル事業への応募 1事業）

3. 事業の審査経過

(1) 審査基準

審査区分	審査項目
委託の可能性	① 区が直接行わなければならない業務（規則・指導等）ではない ② 区の政策目的と整合している ③ 業務の実施が関係法令に照らして問題がない ④ 提案の内容が具体的である ⑤ 区との役割分担により実施が可能である ⑥ 先駆性、創造性、専門性、地域性等提案する団体の特性を生かした業務である ⑦ その他支障となる特別な理由がない
委託の効果	① 区民の公益活動を推進し、区民生活の豊かさの向上に貢献する業務である ② 費用対効果が適切である ③ 区民ニーズの高い業務である
団体の業務遂行能力	① 提案業務と同様の趣旨の活動の実績がある ② 業務に必要な人材等の配置が可能である ③ 財務状況が適切である ④ 業務の実施に資格、許可等が必要な場合は、当該団体がそれらを有している ⑤ 過去の区との契約において、不完全履行など、契約の履行にかかわる問題が生じていない ⑥ 現在区から指名停止を受けていない

(2) 所管によるヒアリング及び審査

8月～10月において、所管ごとに提案団体へのヒアリングを実施した。

(3) 中野区区民公益活動推進協議会による審議

平成30年11月1日（木）午後7時

提案団体からの提出書面及び所管分野からのヒアリング結果報告に基づき、審議結果の答申を行った。

4. 提案業務の内容、答申及び採用結果

(1) 採用業務

	団体名／業務名／ 提案団体の見積額	内 容	答 申 (抜粋)	採 否	採用、不採用の主な 理由／担当所管
1	特定非営利活動法人 パープル・ハンズ 性的マイノリティの ための生活相談と区 民・事業者向けの啓発 事業 1,294,000 円	<ul style="list-style-type: none"> 性的マイノリティの当事者に対し、法律や制度のわかりやすい説明や活用法を案内し、様々な生活上の課題や経済的な不安などの解決に向けて、対面相談を行う。 区内事業者や一般区民に向けて、理解促進のためのリーフレットを作成するとともに、当事者を講師とした啓発研修やイベントを行う。 	提案団体の事業実施体制に工夫の余地はあるが、本提案の一部を区委託事業として採択すべきと考える。	一部 採用	性的マイノリティの当事者による研修や対面相談の実施により、理解促進や当事者の課題解決を図ることが期待される。 ／企画担当
2	おやぎょう中野 「子どもの考える力を伸ばし、子育てが楽しくラクになる」ワークショップ 173,534 円	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに関する技術やノウハウなど、スキル獲得を目的とした体験型のワークショップを開催する。 ワークショップを契機とした、仲間や地域による子育てコミュニティづくりを促進する。 	区委託事業として採用することに支障なしと考える。	採用	子育て期の親への支援講座の一つとして期待される。団体設立から期間が短いことから、平成31年度については試行的に実施する。 ／北部すこやか福祉センター地域ケア担当
3	特定非営利活動法人 わかみやクラブ ペアレントメンターの養成 【モデル事業】 5,014,304 円	<ul style="list-style-type: none"> 子育てで孤立しがちな発達障害やその可能性があるこどもの保護者に対し、体験を共有し、助言することが出来るペアレントメンターを養成する。 養成事業として、各種講座や茶話会を実施するほか、個別相談等を行う。 	実績を伴う団体の経験や特長を活かした事業が期待され、区委託事業として採用することに支障なしと考える。	採用	実績を伴う団体からの提案であり、経験や特長を活かした事業が期待される。 ／子ども特別支援担当

(2) 不採用業務

	団体名／業務名／ 提案団体の見積額	内 容	答 申 (抜粋)	採 否	採用、不採用の主な 理由／担当所管
1	特定非営利活動法人 多文化子ども支援センター 「外国の文化の背景のある子ども」への学習支援事業 12,607,480 円	<ul style="list-style-type: none"> 来日、転入する学齢期の子どもたちに対し、転入学前や、教科学習に必要な日本語を指導する。 本人、保護者に対しての情報提供や、相談、進学に際しての書類作成支援等を行う。 	費用対効果、事業内容の熟度など課題が多く認められ、区委託事業として採用することは困難と考える。	不採用	区の既存事業と重複しており、事業の費用対効果、事業内容の熟度など、課題が多く認められる。 ／企画担当、指導室

5. 今後の予定

平成30年(2018年) 12月	採用(不採用)業務の公表
平成31年度(2019年度)	採用業務に係る契約の締結
2020年3月まで	業務の実施 ※業務実施後、報告書の提出
2020年3月	実施業務報告会(公開制)
2020年4月	意見・評価の公表